

令和7年度（2025年度）第9回熊本市情報公開・個人情報保護審議会

次 第

令和7年（2025年）8月1日（金曜日）
午前9時30分
本庁舎10階会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 令和7年度（2025年度）第8回審議会議事録の承認
- (2) 令和5年度諮問第3号（第9回審議）
実施機関：熊本市長
(所管課：南区土木センター維持課)
- (3) 令和5年度諮問第5号（第9回審議）
実施機関：熊本市長
(所管課：都市建設局用地課)
- (4) 令和5年度諮問第6号（第9回審議）
実施機関：熊本市長
(所管課：南区土木センター維持課)
- (5) 令和5年度諮問第9号（第9回審議）
実施機関：熊本市長
(所管課：南区土木センター維持課)
- (6) 令和5年度諮問第7号（第2回審議）
実施機関：熊本市長
(所管課：国保年金課)
- (7) 令和5年度諮問第8号（第1回審議）
実施機関：熊本市長
(所管課：広聴課)
- (8) 令和5年度諮問第13号（第1回審議）
実施機関：熊本市長
(所管課：環境政策課)

3 その他

4 閉 会

令和5年度諮問第3号の主な内容・経過

1 開示請求者（審査請求人）

個人

2 開示請求文書等

市道藤山8号線道路改良工事に係る請求人所有土地の追加買収に関連する資料等

3 実施機関

熊本市長（所管課：南区土木センター維持課）

4 経過

令和4年（2022年）10月27日 開示請求

令和4年（2022年）11月21日 全部開示・不開示
（11月25日、本人受領）

令和4年（2022年）11月27日 審査請求

令和5年（2023年）6月28日 審議会への諮問書等の受理

令和5年度諮問第5号の主な内容・経過

1 開示請求者（審査請求人）

個人

2 開示請求文書等

市道藤山8号線道路改良工事に係る請求人所有土地の追加買収に関連する買収単価が分かる資料

3 実施機関

熊本市長（所管課：用地課）

4 経過

令和4年（2022年）10月27日 開示請求

令和4年（2022年）11月21日 部分開示

（11月25日、本人受領）

令和4年（2022年）11月27日 審査請求

令和5年（2023年）8月31日 審議会への諮問書等の受理

令和5年度諮問第6号の主な内容・経過

1 開示請求者（審査請求人）

個人

2 開示請求文書等

市道藤山8号線道路改良工事に係る請求人所有土地の用地買収に関連する資料等

3 実施機関

熊本市長（所管課：南区土木センター維持課）

4 経過

令和5年（2023年） 4月27日 開示請求

令和5年（2023年） 5月23日 不開示

（5月25日、本人受領）

令和5年（2023年） 6月16日 審査請求

令和5年（2023年） 9月 8日 審議会への諮問書等の受理

令和5年度諮問第9号の主な内容・経過

1 開示請求者（審査請求人）

個人

2 開示請求文書等

市道藤山8号線道路改良工事に係る資料等

3 実施機関

熊本市長（所管課：南区土木センター維持課）

4 経過

令和5年（2023年） 9月13日 開示請求

令和5年（2023年）10月16日 全部開示、部分開示、不開示
（10月18日、本人受領）

令和5年（2023年）10月24日 審査請求

令和6年（2024年） 1月24日 審議会への諮問書等の受理

令和5年度諮問第7号の主な内容・経過

1 開示請求者（審査請求人）

個人

2 開示請求文書等

審査請求人が受診した特定の歯科医院について、市が熊本県及び九州厚生局等とやり取りした文書

3 実施機関

熊本市長（所管課：国保年金課）

4 経過

令和4年（2022年） 6月 9日 開示請求

令和4年（2022年） 6月29日 部分開示

（同日、本人受領）

令和4年（2022年） 9月21日 審査請求

令和5年（2023年） 9月13日 審議会への諮問書等の受理

令和5年度諮問第8号の主な内容・経過

1 開示請求者（審査請求人）

個人

2 開示請求文書等

「市長への手紙」に対する回答内容における個人情報の訂正

3 実施機関

熊本市長（所管課：広聴課）

4 経過

令和5年（2023年） 3月31日 訂正請求

令和5年（2023年） 4月28日 非訂正決定（5月3日、本人受領）

令和5年（2023年） 8月 3日 審査請求

令和5年（2023年）12月 7日 審議会への諮問書等の受理

令和5年度諮問第13号の主な内容・経過

1 開示請求者（審査請求人）

個人

2 開示請求文書等

特定の施設の騒音に対する苦情についての対応経緯記録等の個人情報の訂正

3 実施機関

熊本市長（所管課：環境政策課）

4 経過

令和5年（2023年） 3月31日 訂正請求

令和5年（2023年） 5月30日 非訂正決定（6月6日、本人受領）

令和5年（2023年） 9月 6日 審査請求

令和6年（2024年） 3月22日 審議会への諮問書等の受理